

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保				番号	⑮					
評価方式	総合・ 実績 事業		政策目標の達成度合い		相当程度進展あり		(千円)				
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額					
	会計	組織／勘定	項	事項		4年度 当初予算額		5年度 概算要求額			
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	政策金融費	政府関係金融機関の運営に必要な 経費		60,605,000		78,299,000			
	一般会計	財務本省	政策金融費	危機対応円滑化業務に必要な経費		81,494		79,891			
	小 計				一般会計	60,686,494		78,378,891			
					<	>	の内数	<	>	の内数	
	小 計				特別会計						
					<	>	の内数	<	>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの											
	小 計				一般会計	<	>	の内数	<	>	の内数
					特別会計						
	小 計					<	>	の内数	<	>	の内数
						<	>	の内数	<	>	の内数
合 計					一般会計	60,686,494		78,378,891			
					<	>	の内数	<	>	の内数	
					特別会計						
					<	>	の内数	<	>	の内数	

政策目標 7-1 : 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

上記目標の概要	政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。 (上記目標を達成するための施策) 政 7-1-1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保 政 7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保
-----------------------	---

政策目標 7-1 についての評価結果	
政策目標についての評価	A 相当程度進展あり
評価の理由	東日本大震災等からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、政府関係金融機関等による円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いましたが、適切な監督を引き続き行う必要があります。 施策 7-1-1 の評価は「s 目標達成」、施策 7-1-2 の評価は「a 相当程度進展あり」であるため、政策目標の評価を「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 政策金融の機能が適確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。 財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、新型コロナウイルス感染症への対応や震災対応において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施する等の必要なニーズに対して適切に対応しています。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営を確保するため、融資業務や調達等についても、各機関から受けた報告等の情報も活用しつつ、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証する等の対応を行い、政策の効率的な実施に努めています。 (令和 3 年度行政事業レビューとの関係) ・ 新創業融資等実施事業 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金)

	「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 事業の実施に当たっては、事業規模が拡大している中においても、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適正に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たすように努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 事業規模が拡大している中においても、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適切に実施されるようにモニタリングを行っている。今後も適切な事業運営が行われるようにモニタリング機能を果たしたい。 貸付制度について、政策誘導の必要性、民業補完性等の観点から対象範囲や利率について見直しを行った。（事業番号0051） ・ 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 事業の実施に当たっては、制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続して聴取し、関係省庁と連携して検証に努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続し、関係省庁と連携して検証に努めることとする。 信用保険の運用状況等を踏まえ、要求内容の見直しを行った。（事業番号0052） ・ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 補助対象業務について、引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 補助金の対象業務について継続的な見直しを行った。引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努めることとする。（事業番号0053）
--	---

施策 政 7－1－1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保			
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-1-B-1：中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化		
	目 標	中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保します。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保します。 （目標の設定の根拠） 「成長戦略実行計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等を踏まえ、生産性向上や創業、事業承継、災害からの復興等の課題解決に取り組む中小企業等の資金繰りを支援する必要があるためです。	達成度
		第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和2年12月21日閣議決定）、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）等を受けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を令和2年度から引き続き実施しました。	
	実績及び目標の達成度の判定理由		○

		また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、引き続き、日本政策金融公庫等において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン）」及び「セーフティネット保証４号・５号」に係る特例措置等を講じるとともに、これらのための財務基盤の強化措置を講じました。 上記の施策を講じた結果、令和３年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が１,１２２億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が３９１億円、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」による貸付の実績が２７,３２１億円、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン）」による貸付の実績が４,０６３億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は２１億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は１,４４５億円、「新型コロナウイルス感染症関連の保険」の保険引受額が４７,１３８億円になりました。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る危機対応業務として、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績として、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る実績は２２,４８９億円になりました。さらに、危機対応業務においても資本金劣後ローンを創設するとともに、新型コロナウイルス感染症の長期化により特に深刻な影響を受けていた、中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業に対する支援を拡充する等の措置を講じました。 上記実績のほか、東日本大震災等からの復興のための措置に係る体制を確保しました。東日本大震災については、日本政策金融公庫において、 ① 影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成２３年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」の継続 ② 被災地域における雇用拡大及び創業等に係る融資について、貸付利率の引下げの実施 等の措置を講じました。 上記の施策を講じた結果、令和３年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が４億円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が３６４億円になりました。 上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、達成度を「○」としました。	
[主要]政7-1-1-B-2：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給の強化			
	目 標	成長資金の供給業務の実施を確保します。 （目標の設定の根拠） 平成２７年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」、「成長戦略フォローアップ」及び「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会	達成度

		とりまとめ」等を踏まえ、民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどから、成長資金の供給促進が必要であるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	日本政策投資銀行の特定投資業務（地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給する仕組み）について、令和２年度に日本政策投資銀行において創設された「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業の回復・成長を引き続き後押ししていくとともに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等を踏まえ、令和２年度に創設された「グリーン投資促進ファンド」を通じ、グリーン社会実現に向けた取組を支援しました。新型コロナウイルス感染症拡大以前からも、「成長戦略フォローアップ」等において、民間からの成長資金の供給を促すため、政府関係金融機関等を積極的に活用するとされていることを踏まえ、特定投資業務を通じ成長資金の供給を促進してきたところ、より一層、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を図りました。 特定投資業務を通じた、令和３年度における個別案件への投融資決定件数は15件（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは4件、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは3件、グリーン投資促進ファンドは2件）、共同ファンドへの支援決定件数は5件（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは2件）、共同ファンドからの投融資決定件数は60件になりました。また、特定投資業務を通じた、令和３年度における投融資決定額は667億円（うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは81億円、新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンドは454億円、グリーン投資促進ファンドは15億円）、実投融資額は689億円になりました。 上記のとおり成長資金（資本性資金等）供給業務について令和３年度における特定投資業務の実績が出ていることから、達成度を「○」としました。	○
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応して、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じるとともに、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための態勢を確保したこと、また、成長資金（資本性資金等）供給業務について令和３年度における特定投資業務の実績が出ていることから、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政 7－ 1－ 1 に係る参考情報

参考指標 1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	26,803	26,400	28,700	213,420	130,510
	農林水産事業	5,525	6,150	6,760	12,760	7,910
	中小企業事業	19,426	18,000	15,950	164,850	62,850
沖縄振興開発金融公庫		1,544	1,705	1,681	11,555	5,640
株式会社国際協力銀行		26,100	22,569	27,216	34,000	27,000

（出所）政府関係機関予算書、各機関資料

参考指標 2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移（参考指標 5「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」を含む。）

①融資実績の推移（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	23,639	21,685	21,464	91,640	24,115
	農林水産事業	5,515	5,583	4,840	7,058	5,008
	中小企業事業	14,851	12,331	11,474	45,648	16,874
沖縄振興開発金融公庫		1,512	1,113	1,093	3,008	1,263
株式会社国際協力銀行		16,871	14,089	16,739	18,475	20,385

②融資残高の推移（単位：億円）

		29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	71,290	71,513	71,784	128,429	126,963
	農林水産事業	29,458	31,229	31,961	34,854	35,517
	中小企業事業	55,142	53,269	52,081	82,181	84,327
沖縄振興開発金融公庫		8,491	8,587	8,641	10,320	10,428
株式会社国際協力銀行		136,567	137,247	132,322	136,252	148,344

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

参考指標 3：政府関係金融機関の金利の推移（単位：％）

			H30. 3. 31	R1. 3. 31	R2. 3. 31	R3. 3. 31	R4. 3. 31
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1. 76	1. 76	1. 91	1. 86	1. 82
		特利	0. 86	0. 86	1. 01	0. 96	0. 92
		①～③	～ 1. 36	～ 1. 36	～ 1. 51	～ 1. 46	～ 1. 42
	農林水産事業	農業基盤整備	0. 45	0. 35	0. 25	0. 45	0. 65
	中小企業事業	基準利率	1. 16	1. 11	1. 11	1. 11 ～ 1. 14	1. 07 ～ 1. 15
		特利	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30
		①～③	～ 0. 76	～ 0. 71	～ 0. 71	～ 0. 74	～ 0. 75
沖縄振興開発金融公庫		基準利率	0. 41 ～ 1. 95	0. 41 ～ 1. 85	0. 41 ～ 1. 80	0. 44 ～ 2. 05	0. 60 ～ 2. 20
株式会社国際協力銀行		輸出	0. 96	0. 83	0. 83	0. 96	1. 07

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）各機関の金利水準は一例。

参考指標 4：政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	7年1か月	7年2か月	7年2か月	10年0か月	9年8か月
	（生活衛生分）	9年6か月	9年8か月	9年10か月	10年9か月	10年9か月
	農林水産事業	13年4か月	12年11か月	13年0か月	12年4か月	13年1か月
	中小企業事業	8年1か月	8年11か月	9年5か月	10年1か月	10年4か月
沖縄振興開発金融公庫		14年1か月	15年11か月	14年6か月	13年2か月	14年0か月
株式会社国際協力銀行		12年5か月	12年3か月	12年3か月	11年5か月	8年7か月

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。
（注1）貸付金額による加重平均。
（注2）株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

参考指標 6：危機対応業務の実施状況（中堅・大企業向け）（単位：億円）

		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸付額（計）		854	—	25	22,489	2,801
	商工組合中央金庫	—	—	—	368	255
	日本政策投資銀行	854	—	25	22,121	2,546
損害担保（計）		—	—	—	1,505	1,999
	商工組合中央金庫	—	—	—	205	252
	日本政策投資銀行	—	—	—	1,300	1,747

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。
（注1）単位未満切り捨て。単位未満の実績がある場合は“0”、実績がない場合は“—”で表示。
（注2）財政措置を同じくする貸付については重複計上しない。
（注3）損害担保は、貸付に損害担保契約を付したものである。なお、損害担保の実績については、指定金融機関から株式会社日本政策金融公庫へ申込予定のものを含む。
（注4）株式会社商工組合中央金庫の実績については、危機対応業務の要件確認における不正行為を踏まえた調査の結果、危機対応業務の要件に該当しない口座を除いたもの。

施策	政 7－1－2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-2-B-1：政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施		
	目 標	「検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証を行います。 （目標の設定の根拠） 株式会社日本政策金融公庫法等、各政府系金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を行う必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により検査実施に制約があったものの1機関に対して、「令和3年度検査事務・検査基本方針」に則り、関係法令・規程等に基づき、業務の状況等について報告を求め、また、検査を的確に実施することにより、財務の健全性、政策目的に沿った適切・適正な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が確保されているかを検証しました（参考指標1参照）。 特に、業務運営に大きな影響を与える業務管理上の態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施し、業務運営の問題やその発生の原因等について、機関と議論を展開しました。 関係省庁と緊密に連携しつつ、令和2年度から導入したオフサイトモニタリングの活用により、効果的・効率的な検査を実施できたことから、引き続きオフサイトモニタリングの充実化等、態勢整備の強化を図るとともに、検査結果も踏ま	○

		えて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善を図りました。これらの取組に当たっては、問題の本質的な改善につながる深度ある検証を行い、原因分析に努めるとともに、指摘根拠の明示や改善を求めるべき事項の明確化を図りました。 また、上記のほか、財務状況やリスク管理状況等に関する報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。 特に、株式会社商工組合中央金庫については、第三者委員会（「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」）での議論等を踏まえて策定された「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」（平成30年5月）や、中期経営計画である「商工中金経営改革プログラム」（同年10月）の提出を受け、中小企業庁や金融庁と連携し、同金庫との定期的な意見交換を行うことなど、業務の改善状況の把握に努めました。 上記のとおり、「令和3年度検査事務・検査基本方針」等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関と深度ある検証を行うことができたことから、達成度を「○」としました。	
施策についての評定		a 相当程度進展あり	
評定の理由	以上のとおり、測定指標が「○」であるものの、株式会社商工組合中央金庫の業務改善計画や中期経営計画が令和4年3月に終了したことを受け、その評価を行う必要があるほか、同金庫が規律を遵守するよう、適切な監督を引き続き行う必要があることから、当該施策の評定は、「a 相当程度進展あり」としました。		

政7-1-2に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関等への検査実績件数（単位：件）

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件数	3	4	1	3	1

参考指標2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数（単位：億円）

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,427	1,387	1,372	1,383	1,358
経常費用	1,243	1,331	1,469	1,520	2,904
経常利益	184	56	△96	△138	△1,545
特別損益	△1	△2	△4	△2	△1
当期純利益	183	55	△100	△140	△1,546
農林水産事業					
経常収益	454	420	415	433	499
経常費用	453	420	415	432	499
経常利益	0	0	1	0	0
特別損益	△0	△0	△1	△0	△0
当期純利益	－	△0	△0	△0	－

中小企業事業					
経常収益	3,985	4,039	3,763	2,769	2,831
経常費用	2,930	2,695	2,766	2,831	11,540
経常利益	1,055	1,344	997	△62	△8,709
特別損益	△0	△0	△0	△0	△1
当期純利益	1,055	1,344	996	△63	△8,710
沖縄振興開発金融公庫（行政コスト計算財務書類）					
業務収入①	△132	△116	△107	△101	△91
業務費用②	129	114	113	109	124
業務費用合計（①+②）=③	△3	△2	6	8	34
機会費用④	1	0	0	0	1
行政コスト（③+④）=⑤	△2	△2	6	8	35
株式会社国際協力銀行					
経常収益	2,947	3,901	4,769	4,820	2,837
経常費用	2,531	3,280	4,240	3,652	2,395
経常利益	415	621	529	1,167	442
特別損益	1	0	0	0	0
当期純利益	416	621	529	1,168	442

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注１）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年６月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

（注２）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△（マイナス）は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標３：政府関係金融機関の延滞率の推移

（単位：％）

		29年度末	30年度末	令和元年度末	令和２年度	令和３年度
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	1.62	1.66	0.84	1.62	0.75
	農林水産事業	0.29	0.29	0.31	0.32	0.48
	中小企業事業	1.31	1.26	0.82	1.33	0.77
沖縄振興開発金融公庫		0.43	0.33	0.41	0.25	0.26
株式会社国際協力銀行		0.00	0.76	1.40	1.33	1.74

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）延滞率＝（弁済期限を６か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高／貸付残高×100）

評価結果の反映	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」等に基づき、中小企業・小規模事業者については、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上の減少など業況悪化を来している事業者等の資金繰りを支援するための「新型コロナウイルス感染症特別貸付」や、長期間元本返済がなく、民間金融機関が自己資本とみなすことができる「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」等を通じ、資金繰り支援等を実施することしました。中堅・大企業については、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、危機対応業務として、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施することを通じて、資金繰り支援等を実施することとしました。 更に、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。 令和５年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	61,666,635	60,163,430	61,653,004	60,686,494
		補正予算	27,614,260	8,923,698,890	△2,415	
		繰越等	42,000,000	△5,779,750,000	5,783,340,000	
		合 計	131,280,895	3,204,112,320	5,844,990,589	
	執行額（千円）	130,817,535	3,200,299,532	N. A.		
（概要） 株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営及び危機対応円滑化業務に必要な経費 （注）令和3年度「繰越等」、「執行額」等については、令和4年11月頃に確定するため、令和4年度実績評価書に掲載予定。						

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2020（令和２年７月17日閣議決定） 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（令和２年12月21日閣議決定） 「成長戦略実行計画」「成長戦略フォローアップ」（令和２年７月17日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済政策（令和２年12月８日閣議決定） 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和２年３月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和４年３月17日変更））
---------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等
--	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。 また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うこれまでの金融措置に加え、中小・小規模事業者のみならず中堅・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期すよう追加の金融措置を講じました。 主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。 令和4年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。
--------------------------------	---

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和4年6月
--------------	-----------	-----------------	--------